

医学系研究に関する情報及び御協力のお願い

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究では、当院の検案・解剖業務の過程で得られた試料・情報を使用することがあります。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、関係省庁が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、個人情報保護に配慮して実施いたします。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へ御照会ください。

【研究課題名】

乳幼児突然死における RS ウイルス感染症の病態解析

【研究の目的、方法、利用する試料・情報】

目的:年間数万人が感染して、小児肺炎や新生児死亡の主要な原因となる RS ウイルス感染症に罹患し、突然死した症例に関して解析します。

対象者:

- ① 平成 20 年(2008 年)から平成 30 年(2018 年)の 11 年間において、東監医で行政解剖された 3 歳以下の方。
- ② 令和 2 年(2020 年)から令和 5 年(2023 年)の 4 年間において、東監医で行政解剖された 3 歳以下の方。

方法:

- ① の対象の方: 東監医に保管されているパラフィン包埋組織(肺、心臓、脳、肝臓)が検体となります。検体から RS ウイルスを含む呼吸器感染症ウイルスを検出します。RS ウイルス感染が陽性であれば、サイトカインなど炎症が生じたときに上昇する物質を測定します。また、特殊な染色を用いて、RS ウイルス自体や炎症時に生じる変化を顕微鏡で確認します。
- ② の対象の方: 解剖前に鼻腔から綿棒で擦過した検体から、RS ウイルスの簡易テストを行います。その他、解剖時に採取された組織(肺、心臓、脳、肝臓)や、体液(血液、髄液)が検体となります。検体から RS ウイルスを含む呼吸器感染症ウイルスを検出します。RS ウイルス感染が陽性であれば、サイトカインなど炎症が生じた時に上昇する物質を測定します。特殊な染色を用いて、RS ウイルス自体や炎症時に生じる変化を顕微鏡で確認します。

【研究の対象者】

当院で行政解剖を行った 3 歳以下の方

【研究及び試料・情報の管理を行う機関】

【研究代表機関】 東京医科大学病院 小児科

【研究代表者】 東京医科大学病院 小児科 名誉教授 河島尚志

【研究分担者】 講師 森地振一郎

【共同研究機関】 東京都監察医務院

【研究責任者】 東京都監察医務院 院長 林紀乃

【研究分担者】 監察医 菊地洋介

【研究実施期間】

開始: 2020 (令和 2) 年 12 月 28 日 終了: 2024 (令和 6) 年 3 月 31 日

【利用の停止】

本研究への御協力については、御遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や試料・情報の利用に同意されない場合には、以下の【問い合わせ先】まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

所属： 東京都監察医務院

氏名： 林紀乃

住所： 112-0012 文京区大塚 4-21-18

電話： 03-3944-1481